論　文

屋部〈隔離所〉時代の青木恵哉
―〈自由の地〉として〈もう一つのシマ社会〉を拓く営み―

Sociological Consideration on the “Asile” for “Lepers” in Okinawa at 1930-1932
：Social Meaning of the Shifting Camp into Yabu and of the “Leprous Refuge”

中　村　文　哉
Bun’ya NAKAMURA

はじめに

1927年３月２日朝（青木，1970：71）。青木恵哉は、熊本にあるハンセン病の私立病院「回春病院」から沖縄本島・那覇港に到着した[(1)]。爾来、青木は、備瀬・後原の〈隔離所〉の小屋に拠点をおきながら、「救癩」活動（ハンセン病患者救済活動）を展開してきた[(2)]。1929年の「夏のある日の午後」（青木，1970：171）、回春病院の病友・徳田佑弼は、突然、後原の隔離小屋に青木を訪ねた。徳田は、棺箱製の小屋に住まう青木の姿をみて、沖縄のハンセン病罹患者がおかれたその惨状に感嘆した（青木，1970：173）。回春病院に戻った徳田は、沖縄でのこの現実を回春病院長・ハンナ・リデルに報告した。それをうけて、リデルは青木に家を建てるよう促したが、青木はこの申し出を断った。そこで、リデルは、風呂の設備のプレゼントを申し出たところ、青木は「この名案」に「甘えることにした」（青木，1970:176）。だが、後原は水には恵まれていない。そこで、青木は、水を求めて、1930年、本部半島を南下し、屋部の〈隔離所〉に「家」を構えて生活していた病友・東江新友宅へと拠点を移した。

本稿は、一定の限界はあるものの、青木恵哉の自伝『選ばれた島』（1972，新教出版）を、療養所がなかった時代の沖縄本島北部（山原）のハンセン病患者たちの生活の様子を伝える生活記録／民俗誌（エスノロジー）として捉え返し、更に青木自身の書簡や関連資料をつきあわせる方法により、1930年から1932年にかけて、青木が拠点とした屋部の〈隔離所〉での「救癩活動」と患者たちの生活のあり様を明らかにすることを主題とする。

青木が屋部に滞在した1930年から35年のうち、1932年以降は、嵐山事件に端を発する所謂「癩保養院反対運動」が活発になり、青木たち罹患者は、大堂原や屋部、安和などで、地元住民と対峙させられることになっていった。結局、青木たちは屋部の〈隔離所〉を追放されるかたちで、1935年、ジャルマに渡った。筆者の問題関心は、これら一連の事件を社会学的に再構成し、当時の沖縄のハンセン病罹患者とシマ社会との関わりから、当時の沖縄のハンセン病問題に関わる社会的現実を照射することにある[(3)]。だが、紙幅の都合から、本稿では、これら一連の騒動が生じるまでの1929年から1932年頃までの期間に限定して、屋部の〈隔離所〉でのこの間の青木たちの生活の様子から、当時の沖縄のシマ社会におけるハンセン病問題の位相を照射することで、上述の一連の事件の考察の足場を固めたい。

さて、青木は、屋部時代を自ら次のように述懐している。

> 「わたしは、最初のうちこそ岸名さんの失敗に懲りて、備瀬の権太郎さんの小屋に隠れるようにして仕事をしていたが、自分の噂がひろがっても警察も役場も無干渉なので、月日

の経つにつれて安心して大胆になり、屋部では公然と門に郵便受をかけて郵便物を直接配達してもらったから、これまた病友の家族をわずらわすことなく便利になった」（青木，1972：177－178）。

「この時代はほんとうになつかしい。わたしの沖縄における伝道生活中、一番気分がはりきって楽しかったのは、最近の数年を除けば、修養会の盛んだったこの屋部時代である」（青木，1972：184）。

青木自身による「屋部時代」のこうした述懐を踏まえると、青木の屋部のシマに対するこの社会的な〈安心感〉は何に由来したのだろうか。本稿は、この問題関心のもと、当時の沖縄の「癩者」にとって、〈自由の地〉としての屋部という局面を引き出したい。

以下、１では青木と東江新友との出会いの経緯について触れ、２では、後原から屋部の〈隔離所〉の東江宅へ移動とそれに伴うリスクについて、考察する。３では、屋部の〈隔離所〉を拠点とした青木の「救癩活動」の実際について触れ、屋部の〈隔離所〉が「一つの教会」としての、そして避病院としての役割をも担っていたことを指摘する。そして、上述の議論を踏まえ、当時の病友たちにとって屋部の〈隔離所〉という社会的空間が所持していた意味を考察し、同空間が病友たちにとっての〈自由の地“Asile”〉として拓かれた〈もう一つのシマ社会〉の拠点であったことを示したい。

註

(1) 本稿は、2009年10月11日に立教大学（本館1106教室）で開催された「第82回日本社会学会大会」の自由報告「〈屋部時代〉の青木恵哉――1930－1935年の沖縄におけるハンセン病問題の位相――」【［部会名「ハンセン病･HIV（福祉・保健・医療（2））」］】での発表原稿の一部に加筆･修正を加えたものである。立教大学は、大郷博チャプレンのとりはからいで、愛楽園での学生キャンプを長年にわたり行ってきた経緯がある（see., 大郷, 2001）。現在も立教大学と愛楽園の間には交流が続いている。このような所縁のある立教大学で、青木恵哉に関する学会発表が行えたことは、筆者にとって誠に幸いなことであった。本稿は、日本学術振興会の科学研究費補助金（基盤研究（C）、研究課題名「旧沖縄縣時代におけるハンセン病患者の現実と「救癩活動」に関する歴史社会学的研究」、課題番号21530544）による研究成果の一部である。引用文中の下線は筆者によるものである。引用文で筆者が補った箇所は［　］で示した。引用文中の下線部は、断りがない限り、筆者によるものである。本稿では、固有名詞・引用文献、文脈上の関連性において、「癩」「らい」「ライ」等の表記を使用する。この点は、予めご諒解頂きたい。本稿で引用した資料・記録・文献に散見される誤字・脱字の類は、修正を施さず、そのまま示した。青木の書簡は読みやすさを考えて、適宜ダブルスペースを設定した。

(2) この件に関しては（中村，2008）を参照のこと。

(3) この文脈での筆者の問題関心は、次の点にある。即ち､屋部のシマに対する青木の〈安心感〉とは裏腹に、青木たちは、1935年、屋部のシマ人たちにより、屋部から排除（迫害）された。なぜ、屋部のシマ人たちは青木たちを排除（迫害）したのか。同じことを済井出・安和についても問う必要がある。筆者の問題関心は、これらの出来事を通して、沖縄のハンセン病問題の歴史で、特に「國頭愛楽園」が開園されるまでの時期で、これらの迫害事件に象徴されるシマ人と「癩者」との直接的な対峙がもつ意味を考えることにある。

1．出会い―青木恵哉と東江新友―

本稿の主題は、屋部時代の青木恵哉にあるが、この主題を準備したもう一人の立役者が、屋部の〈隔離所〉にいた東江新友である。そもそも青木は、

どのような経緯で彼を知ったのだろうか。この点から論を起こそう。

1-1．風説のなかの出会い

1928年２月頃（青木，1972:129ff)、青木は備瀬・後原より金武の〈隔離所〉への初めての訪問を企てた。その道中である屋部付近で、青木は墓地で野宿をしていた二人の病友と、偶然、出会った[(1)]。彼らは本部から金武方面に行くという。そこで、青木は彼らと同行することにした（青木，1972：130)。その一人から、青木は以下のような情報をもらった。

> 「『青木さん、あなたこの辺ははじめてでしょう』と一人がいった。『そうです』と答えると、『あそこにも病人がいますよ』と摺子木のような手をあげて、『あちら側の方の家は畳など敷いて立派な暮らしをしています。金持の息子です』と言う。見ると一見して病友の小屋と分かるのが一つ。それより少し大きいのが一つある。帰りに訪ねて見よう……」(青木，1972：130)。

『選ばれた島』の記述において、屋部の〈隔離小屋〉に住まう東江新友に関して、青木が最初に得た情報は、これであった。

ところで、この数日後に、青木に訪ねられる身となった当の東江もまた、青木の風説を聞き、青木の素姓に関心を抱いていた。東江が知っていたその風説とは「内地の富豪」、「牧師さんの弟」、そして「内地の乞食の大親分」といったものであった（青木，1972：142)。

東江の青木に関するこれらの情報は、おそらく、屋部のシマ人や、屋部の〈隔離小屋〉を通過する浮浪の同病者から得たものであることが推測される。青木の「素性」に関するどの風説も、沖縄での青木の本質的なミッションに直接、抵触するものではなく、どれも過度に客観化されたものである。そうである以上、これらの風説は、青木に対する間接的な情報に基づいていたとみることができる。

だが、その一方で、これらの風説は、青木の沖縄での実際の行ないと大きく矛盾するものでは、必ずしもない。まず、「内地」という表現からは青木が大和人であること、そして「乞食」という表現からは青木がハンセン病に罹患していることが、示される。そして、沖縄での青木の救癩活動を支えたリデルからの支援金は、当時の沖縄の経済状況からして大金であり、更にその援助に預かった者からの伝聞をもとにするからこそ、「内地の富豪」、「内地の乞食の大親分」という青木の風説が成立する。そこに、キリスト教の信仰を説く者という事情が重なり、牧師ではないが、牧師のようなことをしている「牧師さんの弟」という類推が成立する。このようにみる限り、青木に関するこれらの風説は必ずしも正確とはいえぬものの、あながち間違いであるとはいえない。

1-2．東江新友と青木恵哉の出会い

金武から備瀬への帰路、青木は伊武部洞穴を経由していよいよ屋部の東江新友宅を訪れる。青木は、金武・源原の〈隔離所〉で「約十日」滞在して（青木，1972：140)、〈裏道〉は通らず、喜瀬武原まで「本道」を通り、そこから人に「教えられて」名嘉真に「近道」をとり、金武への行きがけに同行した病友たちを訪ねてみようと、屋部を経由して備瀬へ戻る行程をとった（青木，1972：140)。しかし、名嘉真を過ぎた折、病者の〈集合所〉であった伊武部洞穴が気になり、「後戻り」した。そこで青木は、次の光景を目にした。

> 「往きには誰もいなかった伊武部…洞穴に、今度は一人の見知らぬ病友が鎖然と破れがますの上に坐っていた。年の頃は三十歳前後、結節ライで病状は相当進行している。……『今日は』と声をかけたが返事をしない」（青木，1972：140)。

青木は自らも病者であることを打ち明けると、彼は「ぽつりぽつり身の上話をした」（青木，

1972：141)。彼は、生家が貧しく、「小学校を卒業しないうちに」、糸満売りにされたが、「数年前罹病、最近病状が悪化したので暇にな」り、帰省して身を隠してはいたものの、一間しかない実家には、義妹がいたので、「思い余って二、三日前死のうとしたがそれもできず」、この洞穴にとりあえず身を寄せた（青木，1972：141)。

青木は「自殺の不可」を説き、後原の〈隔離所〉行きを勧めたが、彼は応じなかった（青木，1972：141)。「ついに彼を残して立ち去るに忍びず」、近接のシマから芋や豆腐で「昼食ともつかぬ食事をし」、一晩、寝食を共にし、翌朝、再度、後原行きを勧めるが、彼は応じず、青木は「後髪を引かれる思い」で、洞穴を発った（青木，1972：141)。

さて、彼が向かった先は、「裕福な家の息子だという」屋部の〈隔離所〉にある東江新友宅であった。東江は、青木の顔をみるなり、初対面であるにもかかわらず、「『青木さんじゃありませんか』」といい（青木，1972：141)、青木を家の中に「招じ入れ」た（青木，1972：142)。

> 「なるほど立派な住居である。場所こそ墓地と隣り合わせの淋しいところであるが、そして四畳半と玄関と台所だけの小じんまりした家ではあるが、四畳半の部屋は畳が敷いてある。当時沖縄の田舎では、どんな金持ちの家庭でも平常は畳を部屋の壁に立てかけておき、お祝いとかお祭りとかあるいは特別の来客などのあるほかはこれを敷かなかった。しかしこの病友は畳の上で暮らしていたのである。彼は茶菓を出してわたしを歓待し、貪るように信仰の話を求め、これからもたびたび来てくれと、幾度も幾度も頼んだ」（青木，1972：142)。

今回の病者訪問で、青木は、ただの〈隔離所〉ではなかった金武の病者の生活に衝撃を受けた。しかし、屋部の東江新友宅は、それ以上に衝撃だったことがうかがえる。畳敷きの小屋は、当時の沖縄のハンセン病罹患者たちはおろか、シマ人たちにとっても、もはや「屋敷」とでもいうべきものであろう。茶菓の準備、そしてキリスト教に対する関心からは、ハンセン病の罹患という事実性に対して、ニヒリスティックに自らを明け渡すのではなく、秩序ある世界の中に身を置こうとする東江の人となりとその意志が、うかがえる。

だが、この「屋敷」は、墓地と隣接していたこと、更に金武まで青木と同行した病友に指摘され気づいたことに、もう一軒、小屋が建っていたこと（青木，1972：130)、これらのことを踏まえると、やはりそこは屋部のシマの〈隔離所〉ということになろう。おそらく東江は、屋部のシマの有力者の子弟であったのだろう。だが、そうであっても、〈隔離所〉で生活しなければならなかった事情が、そこにはあったことが推測される。

このことはともかく、青木は、屋部で、久しぶりの快眠に浴した。

> 「その夜わたしは、東江さんの家で、実に久しぶりに、那覇の南洋旅館以来ほとんど一年ぶりに畳の上で寝た。永い間板の間かござの上、あるいは洞穴などで暮らして来た身は何となく回春病院へ帰ったような錯覚にとらわれたものである。もちろん、寝につくまではもう一つの小屋の病友にも来てもらって三人で楽しく過ごした」（青木，1972：144)。

註

(1)『選ばれた島』には、「三月上旱々乙部先生が来島される」とあるので（青木，1972：139)、1928年の二月頃と、年号が推定できる。

(2) この点に関しては（青木，1972：56）および（中村，2009）を参照のこと。

2．水を求めて―後原から屋部へ―

2-1．徳田祐弼の「裏切り」と「家」問題

1929年の夏、青木は、突然、徳田祐弼の訪問をうけた（青木，1972：171)。徳田からすると、それは、「昭和４年、兄嫁の永眠に際し、［沖縄へ］

一時帰省した時青木氏を訪問」した時のことであった（『救癩史』：73）。一晩の宿で後原を発つ帰りしな、青木たちの住まう〈隔離小屋〉のひどさに、徳田は「『…あれじゃいかん。ミス・ハンナ・リデルにお願いをして、家を一軒建ててもらったらどうだい』」と勧めたが、青木は「『そんなこと村が許すもんか……そんなことは黙っててくれ』」と返した（青木，1972：173）。

今回の沖縄伝道の帰路、徳田は後原の〈隔離所〉には「立ち寄らず、まっすぐ回春病院へ戻った」（青木，1972:174）。そして、青木の「啖呵」に背き、徳田は、住居の問題をリデルに報告した。徳田のその胸の内は、次のようなものであった。

> 「私は文通によって青木氏の生活は、ほぼ知っているつもりであった。しかし実際にその生活を見て深い感動に打たれた。回春の畳の生活はおろか、海岸の小さな病友の隔離小屋での共同生活、板敷の居間、そして甘藷が殆んど常食だという。更に驚いたことには、回春病院を出て以来３ヵ年、風呂に入ったことのないと言うことであった。夏は海水浴、冬はお湯をわかして体を拭く程度、風呂の設備がないのである。ああ、回春病院の恵まれた生活を思った」（『救癩史』：73）。

徳田は、熊本に帰ると、リデルに一部始終を報告した。

> 「そして熊本に帰ると、青木氏の伝導の状況を報告し、青木氏や病友たちに対する最大のプレゼントは、風呂の設備である旨を進言した」（『救癩史』：73）

青木に対する徳田の「裏切り」に端を発する青木の屋部への引越しは、徳田の、青木を、そして沖縄の病友を思う気持ちからであった。

2-2.〈隔離所〉における「家」と保養院の相似性―家を断ったその理由―

徳田の訪問の後、暫くして、リデルから青木のもとに、書簡が来た。この書簡について、青木は次のように述懐している。

> 「そして間もなく来たミス・ハンナ・リデルからのお便りには、徳田さんからわたしのことを詳細に聞いたが、一生懸命やっているそうで感謝している。だが住居があまりひどいそうだからさっそく手頃な家を建てて上げようとの意味が記されていた。家のことは申し上げないように頼んだのに、徳田さんはどうしてもそのことに触れざるをえなかったのだろう。回春病院の何不自由ない生活と対照して彼が黙っておれなかったのは無理もないことであった」（青木，1972：174）。

青木は、この書簡に対し、リデルによる家の構築の申し出を断った。

> 「わたしは折り返しペンをとりその<u>実現不可能</u>を説明し、たって実行に移そうとすればせっかく軌道に乗った伝道もおじゃんになりかねない、いや岸名さんの二の舞を踏むにきまっている、だから御親切と御心配は身にしみて嬉しいがどうぞそのままにしておいて下さるようにと御返事申し上げた」（青木，1972：174）。

上記の引用から、青木が、岸名の蹉跌を如何に意識していたかがうかがえる。そして、岸名の蹉跌を想起せしめた青木の同時代的現実とは、沖縄縣による名護市界隈での、癩保養院構築計画の度重なる頓挫であった。それを頓挫せしめたのが、地元住民たちによる保養院反対の運動であった。

> 「……この喜瀬保養院騒動からまだ幾月も経っていないのに、<u>わたしが備瀬に家を建てようものなら保養院問題とからまって一騒動</u>

持ち上がるのは必定であった」（青木，1972：176）。

癩患者が住まう家を構築することは、当時の沖縄のシマ社会においては、保養院の構築と同等の意味をもつものであったことが、上記の引用からうかがえる。国や沖縄縣によってオウソライズされていないハンセン病罹患者たちが住む「ただの家」であれば、地元住民の反対運動により、いとも簡単に破壊されてしまう可能性への危惧。リデルからの提言は、青木自身としてはおそらくは何よりも実現させたかった宗教病院のような空間の構築ではあった[(1)]。だが、まだその時期ではないことへの自覚。これらの危惧が現実化された時、それは岸名が遭遇した苦境が、繰り返されること。ここでの青木の慎重さは、その冷静さはもとより、既に当時の沖縄のシマ社会との関連において、当時のハンセン病問題の所在、即ち当時のハンセン病罹患者たちがおかれていたシマ社会に対する利害状況を、鋭く喝破していたことに裏打ちされていたということができよう。この意味において、沖縄での青木の救癩活動にとって、宇茂佐と喜瀬の癩保養院反対運動は、重い憂慮であると同時に、慎重な観方を喚起するものとなった。

2-3. 後原から屋部へ

上記の青木の危惧に対して、リデルは、その代案として、風呂のプレゼントを申し出た。

「この事情を書き送ったのでミス・ハンナ・リデルも家のことは断念なさったが、その代わり風呂もなくて困っているそうだから風呂の設備をして上げよう、風呂は本病にも健康上もよいから毎日浴びるように、またその風呂で病友たちの体も温めてやるようにとの御返事であった。徳田さんの助言があったのだ。実に名案であり、有難い御配慮である。わたしは、さっそく御親切に甘えることにした」（青木，1972：176）。

小屋住まいの惨状に対するリデルの「有難い御配慮」、この「名案」に、青木は「甘えることにした」（青木，1972：176）。だが、水に不自由する後原では、風呂の設備は無用の代物になってしまう。そこで、青木が考えたのは、屋部の東江新友宅への移動である。

「だが困ったことには、備瀬の後原は水が不自由で煮炊きさえ天水に頼らなければならないほどだから、風呂用の水など思いもよらない話である。わたしは水の豊富な屋部…の東江新友…さんの家へ越そうと考えた。東江さんの家の近くには清冽な泉が四季を通じてこんこんと沸き続けているばかりでなく、家のすぐ前にもよい井戸があったから風呂の設備をするには好都合であった」（青木，1972：176）。

青木が備瀬・後原に拠点を据えた理由に関して、『選ばれた島』には青木自身の直接的な言及はない。だが、水に不自由な後原を根拠地としたことには、同地で彼の片腕となった比嘉権太郎の存在もあるが、やはり岸名の蹉跌が大きかったのではないだろうか。あくまでも推測の域は出ぬが、彼の蹉跌を踏まえると、シマ社会からの監視はあるものの、それほどきつくはない、どちらかといえば寛容な場所として、後原があったのではないだろうか。屋部に移動した後の述懐として、「わたしは、最初のうちこそ岸名さんの失敗に懲りて、備瀬の権太郎さんの小屋に隠れるようにして仕事をしていた」（青木，1972：177）という一節をしたためていることからも、このことの信憑性はあながち否定はできまい。

それだけに、後原から屋部へと拠点を移すことには、大きなリスクが伴うことになり、その決断については、より一層の慎重さが必要になるはずである。だが、『選ばれた島』で、青木は、このことについて、さほど気に留めていなかったかのように、次の点を指摘する。

「だが、少し気がかりなことがあった。東江さんの家へ越せばわたしは畳の上で生活することになり、それでは多くの病友たちの惨めな生活に融けこまなければならなぬと決心したことに反しないかという疑問が生じた……しかし結局、風呂は病友たちへのこの上ない饗応になろうし、また東江さんのところへ越すことによって、ミス・ハンナ・リデルが案じておられるわたしの住居の問題も解決するわけになると考えて、屋部へ引越すことにした」（青木，1972：176）。

青木は、端的に表現すれば、「畳の上」での「風呂」のある生活と「多くの病友たちの惨めな生活」との間で、揺れていたことになる。その限りにおいて、この逡巡をめぐる選択肢は、後原での社会的な安全性をとるのか、屋部での「風呂」のある生活をとるのか、ということであろう。だが、そこに介入してくるもう一つの問題は、ハンナ・リデルが問題視した「住宅の問題」である。

青木の判断は、結果的に、誤りではなかったかもしれない。だが、後原の社会的な安全性を投げ打ってまで、屋部での生活を選択しなければならなかったのかという点においては、この移動は、当時のハンセン病罹患者たちとシマ社会との関係を踏まえると、極めてリスクの高いものであったということが指摘できよう。

既に、隣のシマの安和では、1925年に「村外れに病棟を建て、区内の患者を隔離収容したが、同病相憐れむで、四方の患者が群れ集って安息所を作り、こゝを根拠に村の内外を遍巡する」（比嘉宇太郎, 1958:262）ため、この病棟を解体した（see., 中村，2007：76）。このことが周囲のシマ社会の経験則とされるのであれば、シマ人たちからすると、屋部の〈隔離所〉に青木が出入りすることそれ自体が問題であり、シマの内法的な「決議」（青木，1972：247）に対する違反ということになる。

岸名の蹉跌は、シマ社会の取り決め（「決議」）によって彼自身が弾き出されたことによる。それ故、青木も、沖縄に身を置く限り、岸名の二の舞になる可能性に対して、常に開かれていたことになる。この可能性は、後原でも同じように開かれていたはずである。だが、後原では、大きな問題にはならなかった。それだけに、屋部への移動の判断は、青木にとって、一つの賭けに近いものであったと解釈することができるのではないだろうか。

ところで、もう一つの観方をするのであれば、次のような解釈も可能である。青木は、屋部での風呂の設備を、私的に所有したのではない。「風呂は病友たちへのこの上ない饗応になろう」（青木，1972：176）という考えが、そこにはあった。ここからうかがえるのは、〈隔離所〉での水への眼ざしである。確かに後原は居住の点で、社会的な安全性が確保されていたが、そうであっても、生活に直接影響を及ぼす水に乏しかった。この点での苦労は、四肢に麻痺をきたすハンセン病罹患者にとつては、並大抵のものではない。そうであるとすれば、青木は、いずれハンセン病罹患者たちの〈もう一つのシマ社会〉を拓くべく、それに伴うリスクはさておき、その可能性を求めて、水の豊かな屋部へ「雄飛」したということもできよう。

だが、青木のこの判断は、青木の一存ではどうにもならぬものでもある。なぜなら、青木が屋部に拠点を移すことは、受け入れ側の屋部・東江新友による許可が必要だからである。『選ばれた島』では、この点に関してはすんなり事が進んだようである。

「……屋部の東江さんもわたしの頼みを即座に快諾した」（青木，1972：177）。

東江によるこの「快諾」も、安和の先例を踏まえれば、必ずしも「快諾」すべきものではないはずである。おそらく東江は、安和のことも、そして青木を迎え入れることのリスクも、承知の上での「快諾」であったのかもしれない。だが、なぜ東江は、こうした判断を下したのだろうか。この点に関する詰めは今後の課題である。だが、彼は、

「屋部の焼討事件」（青木，1972：235）の際、自分の小屋に手を下したシマ人から、シマの実家に戻ることを促さるが、彼はこれを拒否して、青木たちに同行してジャルマに渡った（see.,青木，1972：237－238）。東江のこの態度は、生りジマを敵に回すこと、より直接的に表現しなおすと、シマ社会との決別を意味する。東江のこのようなスタンスから推察するならば、東江は、こうした事態が到来する可能性をおしはかりつつも、きっぱりとした一つの覚悟の上で、青木を自分の隔離小屋に引き入れたということができよう。

いよいよ風呂の設備が整った。「やがて東江さんの家の前の井戸のそばに、ミス・ハンナ・リデルが送って下さった金で名護の町から買った真新しい五右衛門風呂がしつらえられた」（青木，1972：177）。この一文で示される内容は、きわめて単純な事態である。だが、「五右衛門風呂がしつらえられ」るまでには、五右衛門風呂を注文し、それを名護から屋部に運搬し、それを構築するという一連の大掛かりな作業が行われたはずである。そこには多くの人たちの手が必要となり、そしてその行程には、たとえ夜間に作業を行ったとしても、それを目撃した人たちがいたはずである。因みに、名護市内から出発すると、通常の道を行けば、屋部の〈隔離所〉に到着するまでには、屋部のシマのなかを通らずには辿り着けない地理的位置にある[(2)]。そうである以上、東江は、青木が屋部の〈隔離所〉を拠点とすることが屋部のシマ人たちに知れ渡ることを、最初から念頭においていたことになる。だが、他方、東江には、屋部のシマ人たちを、ある程度、理解させる手段をもっていたのかもしれない[(3)]。

さて、いよいよ入浴となる。おそらくは青木が〈隔離所〉暮らしに入って以来、はじめての風呂となったのであろう。

> 「わたしは嬉しかった。胸が躍った。欲しい玩具をもらったときの子供のように跳ねまわりたかった。そしてさっそく湯を沸かして湯槽にとびこんだ。なんという心地よさ！思えば実に三年ぶりの風呂である。法悦！そうだ、五右衛門風呂の法悦が全身に浸み込んで、心はいつしか夢幻の域をさまよう。と、急に涙があふれ出し、頬をつたって顎の先から湯気の立ちのぼる湯の中へぽたりぽたりと音をたてて落ちた……わたしは母のふところで安らかに眠る嬰児のように目をつむって長いこと身じろぎもせず湯にひたっていた」（青木，1972：177）。

この一文は、実際、湯に身を包まれる青木の「法悦」の表情が読み手の意識に過り、読み手の身体をも「暖める」象徴的な表現である。おそらくは、暫くぶりに「人間であること」を実感したひと時であったことであろう。そして、そのような感慨を抱くのは、何よりも、「人間であること」を許さなかった当時の〈隔離所〉での現実が、その背景に厳存していたからである。それだけに、入浴が、当時のハンセン病罹患者にとって、どんなに大きな「饗応」（青木，1972：176）であったのかが、次の一文からも、うかがえる。

> 「以来、この風呂は、わたしの身体を清潔にし疲労を癒してくれたばかりでなく、病友たちにとってもまたなくてはならぬものとなり、入浴するたびに皆、もったいない、もったいないと口癖のようにいったものである」（青木，1972：177）。

風呂の設備により、食事を共にし、苦悩を共にするだけでなく、「法悦」と「饗応」を共にできる機会が与えられたのであるから、これにはやはり大きな意味がある。おそらく、〈もう一つのシマ社会〉は、こうしたことを共にすることからしか成り立ち得ない人と人（そして人と人との間に入ってくる神との）共同性によって涵養された一つの結晶体ということができるのではないだろうか[(4)]。

２節で指摘した類いの潜在的なリスクは横たわっていたものの、屋部という青木にとって新し

いシマの〈隔離所〉での生活は、入浴という「法悦」と「饗応」から始まったことは確かなようである。屋部の〈隔離所〉は、水のみに恵まれたわけではない。金武の〈隔離所〉と同様に、農作にも適していた。

「水は豊富、それに東江さんはあまり肥沃でない砂地ではあるが五〇坪ばかりの畑も持っていたので野菜は不自由しない」（青木，1972：177）。

この点で、屋部の〈隔離所〉は、後原の〈隔離所〉とは、居住環境を大きく異にする。こうして、屋部は、青木の第二の拠点となった。だが、青木のスタンスは、後原の〈隔離所〉でのそれと、大きく変わるものではなかった。

「そこ［屋部］でもまた石垣を積み、花壇を作っていろいろの花を咲かせた。」（青木，1972：170）

「家ももともとよいところへ石垣をめぐらし花壇を作ったので一段と見栄えがした」（青木，1972：177）。

註

(1) この点に関しては、（青木，1972:56）（中村，2009）を参照のこと。

(2) この件に関しては、現在、愛楽園「祈りの家教会」で牧会されている鬼本照男司祭に、筆者が無理をお願いして、「屋部の焼討事件」が起きた場所を案内していただく機会があり、そのなかで、〈隔離所〉の大体の位置について、シマの古老からの聞き取りもできたため、確認できた。だが、「屋部の焼討事件」が起きた場所は、突き止められなかった。鬼本司祭には、この場を借りて、改めて深謝申し上げます。

(3) この点の解明は今後の課題ではあるが、〈隔離所〉での東江の生活環境からすると、シマの有力者ゆえの経済力とみることもできる。

(4) ジンメルの宗教社会学（Simmel., 1912）の核心部分も、この点にあるのではないだろうか。

3．屋部での日常生活と〈救癩活動〉

屋部の〈隔離所〉に拠点を移しての青木の〈救癩活動〉が始まった。屋部の〈隔離所〉での生活がまだ浅いうちの青木は、屋部のシマ社会に対して、警戒心を抱いていた。ここからも、先述した拠点の移動に伴う青木のリスクが窺える。風呂の設置の件でも、おそらく青木が屋部に来ていることは、それなりに周知されていたものと推測される。ところが、警察も役場も、そしてシマ社会からも、干渉は来なかった。青木は、『選ばれた島』の第二部の後半「屋部の修養会」の冒頭で、次のように振り返っている。

「わたしは、最初のうちこそ岸名さんの失敗に懲りて、備瀬の権太郎さんの小屋に隠れるようにして仕事をしていたが、自分の噂がひろがっても警察も役場も無干渉なので、月日の経つにつれて安心して大胆になり、屋部では公然と門に郵便受をかけて郵便物を直接配達してもらったから、これまた病友の家族をわずらわすことなく便利になった」（青木，1972：177－178）。

この一文からすると、予定調和的に、屋部での社会的な〈安心感〉が用意されていたかのようである。だが、しかし、このことの背景には、何らかの要因があったのではないだろうか。本稿において、この点にまで踏み込むことのできる資料は持ちあわせてはいないが、この点の解明は、やはり重要な意味があるということができよう。

それはともかく、屋部のシマ社会に対する青木の社会的な〈安心感〉は、かなり信頼度の高いものであったことが以下の論件からはっきりとうかがうことができる。「本土」の療養所行きを希望する沖縄の罹患者の件で、青木は長島愛生園に沖縄の窮状を訴え、入所を願い出る書簡を長島愛生園に出した。

「沖縄が九州療養所の管轄下にあるうちは、希望すれば県がそこへ入所する世話をしてくれたが、県がその管轄を離れてからは病者は療養所へはいりたくてもはいるところがない。そこでわたしは回春病院に交渉して、希望者で旅行に差し支えない者があれば同病院へ送ってやっていた。前後九名世話したが、ある時一人の青年が満員の理由で断わられたので、長島愛生園に沖縄の困難なライ事情を訴えてこの青年の収容方を依頼したことがあった。しかし管轄がちがうというのでこれまた断わられてしまった。そこでわたしは彼に『門前収容』の作戦を授けた。……［この］青年はこの手を使って入園することができた」（青木，1972：206－207）。

「門前収容」とは、管轄地区以外の療養所に、入園希望者が「直接行って頼めばたって追い帰すようなことはしなかった」（青木，1972：207）ために、成立した一つの戦略であった。「この病友収容方の依頼状が動機」（青木，1972：207）となり、長島愛生園分館長の宮川量と青木の間で、文通が始まった。1932年１月に、宮川は沖縄視察で、屋部の〈隔離所〉を訪問して、青木と会うことになるが、そのための情報交換として交わされた青木の書簡には、次の記載がある。

「屋部に来て二つ目の橋を渡り海岸に半丁程出ると東江新友（アガリエシンユー）氏の小家がありますから此字は他字程病者を嫌い恐れる事はありませんから何処でも尋ねられてもよく新切（ママ）に教へてくださいます」（青木⇒宮川，1932.10.11a.『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：306）。

青木にとって屋部のシマ人たちは、このように「新切」な存在とみなされていたことになる。さらに、青木は、追伸のかたちで、「郵便物は凡て名護町屋部東江新友（アガリエシンユー）方に願ます」（青木⇒宮川，1932.10.11a.『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：307）とまで記している。

屋部の〈隔離所〉での青木は、上述の内容からかなり大胆であったことがうかがえる。このことも、やはり東江の存在とは無関係ではなかったのではないだろうか。

3-1．順調な伝道

青木の屋部の〈隔離所〉での生活は、順調に滑り出したようである[(1)]。生活環境も、後原時代とは一変したといってよいだろう。だが、手許にある資料は、1932年に入ってのものであり、1930年に屋部の〈隔離所〉へと移動してからのことは、管見の限り、詳らかではない[(2)]。だが、この移動により、生活の安定が得られたのであるから、青木の〈救癩活動〉も充実したものになっていったことが推測される。青木は、屋部の〈隔離所〉で、定期的に礼拝を行った他に、二ヶ月に一回の「修養会」を開催したことが、下記の一文から判明する。

「……定期の礼拝の外に二か月に一回修養会も催したが、この会はみんなから喜ばれて非常に盛んであった。大宜味…国頭…本部…今帰仁…屋我地はもちろん、時には遠く金武…からも病友たちが集まって屋部の隔離地帯は大賑わいを呈したものである。出席者は常に四、五十人を下らず、同じ苦しみを持つ者同志が、信仰によって救われた証言をしたり、聖歌の練習をしたりして、互いに結びあうこの交わりは美しくもまた楽しく、各自のこの上ない励みにもなっていた」（青木，1972：178）。

東江の隔離小屋に、40名から50名の罹患者が集まるのであるから、おそらくは礼拝や修養会の折は、夜間の時間帯を利用するとしても、かなり目立つ事態になったといえよう。これは、もはや屋部の〈隔離所〉に、各シマジマの罹患者たちが集う「新しい教会」ができたといっても過言ではない事態といえよう。屋部の〈隔離所〉は、当時の罹患者たちの出会いと語らい、そして安息の地と

して、特別な意味をもつに至ったということができよう。この意味では、ここは沖縄のハンセン病罹患者たちにとっての「飛び地」であったということも、できよう。このように人が集まりだしたことの一端として、青木は屋部の地理的位置の適性を指摘する。

「屋部は位置がよく、備瀬の後原…とちがって各地への往き来も道がよくて便利なので訪ねてくる病友が急に増えた」（青木，1972：178）。

大宜味、国頭、本部、今帰仁、屋我地、そして時には金武から病友たちが集まるのであるから、おそらくは「回春病院」が開拓し、青木自身がそれらを線でつないだ〈伝道圏〉から、恰も「一つの教会」に集う如く、同病者たちが屋部の〈隔離所〉に吸い寄せられるように集まる社会的凝集力が山原の地に創発しつつあったということができよう。青木の次の述懐は、こうしたことを享けてのものであろう[(3)]。

「こうして仕事に油がのり、神を求める者がいよいよ多くなって、わたしの伝道はまさに追風に帆の感があった……」（青木，1972：178－179）。

この時期の青木の〈救癩活動〉の行動圏は、どのような状況であったのだろうか。青木は、1932年10月11日付け青木から宮川宛の書簡のなかで、以下の報告を行っている。

「沖縄にゐる三千の病者と［宮川は推定して］ありますが昨年沖縄朝日新聞にありました縣衛生課の発表によれば九百六十幾名なりしか□千名弱でありましたが先ず比較的病者多い名護町より考へて見まして名護町字城三十幾名　字東江二十名　字大兼久十名　字宮里七名　字宇茂佐（ウモサ）三名　字屋部四名　字安和十五名　字山入端十五名　字ユキ三名　字数久田七名　及字許田及喜瀬　コーチの方は訪問せずに居ります為不明」（青木⇒宮川，1932年10月11日a、『沖縄県ハンセン病問題資料』：304）

この時期に、青木が把握していた患者数は、上記の通り、正確に記録されている。だが、この記録は、単に患者数を示すだけではなく、当時の青木が通っていた〈救癩活動〉の社会圏の一端をも、指し示している。

現在の「愛楽園」の土地購入の実質上の立役者となる屋我地の大城平永もまた、屋部の〈隔離所〉での行事に、「その雰囲気に魅了されてしまい、会う度に屋我地でも修養会を開いてくれと熱心に頼んだものもある」と、青木は指摘する（青木，1972:178）。だが、山原に散らばるそれぞれの〈隔離所〉から屋部への道のりは、当時の罹患者たちにとって安泰な道中では、必ずしもなかった。屋我地の罹患者たちにとっては、下記のような利害状況が発生した。

「……屋我地から屋部までの四里の道を行き合う人ごとに恐れと好奇の眼で見られながら通うのを好まない者や足が不自由で遠道できない者などがおり、だからといって大宜見のくり舟に便乗させてもらおうと思っても、それは会のあるたびに満員で乗れないから何とかして屋我地の病友の願いを叶えてくれというのであった。しかしわたしは多忙を極め、彼の請いを容れたくても容れることかできなかった」（青木，1972：178）。

更には、屋部へと旅立つ青木をみおくった後原の病友たちに、次のような利害状況が生じた。

「自然備瀬…の花壇の手入れもおろそかになり、伝道で立ち寄るごとに権太郎さんたちから、なぜ近頃は以前のようにたびたび来てくれないのかと愚痴をこぼされたものである」（青木，1972：192）

このことからも、屋部の〈隔離所〉への移動は、青木と知己になった病友たちのニーズすべてを汲み尽くせるものではなかった。だが、そうであるにもかかわらず、当時の病友たちの青木に対する信頼感が揺るぎのないものであったからこそ、そして青木の存在が必要であったからこそ、青木の不在を嘆く利害状況が発生したということになろう。この意味において、青木の信仰上のミッションに基づく〈救癩活動〉は、当時の病友たちにとって、きわめて重要な意味を担っていたということができよう。

註

(1) 1932年10月11日付け青木から宮川宛の書簡、及び青木から神杖会宛書簡によると（『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：304－307，308－313）、1932年９月30日の夜に金武に「安着」し、10月２日まで、青木は同地の教友を訪問した。その後、同地より、10月３日、伊計島に船で渡り、高離れ、平安座を訪問した。青木にとって、これが「始めての」中頭訪問であった（青木⇒宮川，1932年10月11日a、『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：304）。

(2) 1930年から1932年までの資料・記録の探索が、重要な意味を帯びる。

(3) とはいえ、青木が屋部の〈隔離所〉に移って以降、よいことばかりであったわけではない。1932年２月３日、回春病院院長のリデルが逝去した。この知らせを受けたときの状況を、青木は次のように記している。

「昭和七年（一九三二年）二月三日のことである。屋部で病友たちと夕食後の雑談をしている時、一通の電報を受けとって愕然とした」（青木，1972：195）。

「わたしは嗚咽しながら、談笑をやめてわたしをみつめていた病友たちに電文を読んで聞かせた。一人がすすり泣きをはじめ、やがてみんなしゃくりあげた。屋外では北風が悲しみ、海も男泣きに泣いていた」（青木，1972：195）。

青木は「その日のうちに熊本へ弔電を打ち」、翌四日は「元気な者が手分けして各地の病友にこの訃報を伝え、三日目［これは四日目の誤記ではないか］の午後祭壇を設けて心からの追悼会を行なった。集まる者十五人、初めから終りまですすり泣きの声がたえなかった」（青木，1972：195）という。

更に、この時期に遭遇した「つらいこと」（青木，1972：179）として、先本部の病友・池宮城秀盛の戸籍問題（青木，1972：179）、後原の〈隔離所〉から屋部の〈隔離所〉に引きとった松さんの死によって「けりがついた」彼自身の生活援助の問題のこと（青木，1972：183）、そして渡久地役場の入り口での学童の「目にあまる行為」（青木，1972：183）の三件を、青木は指摘している。これらは、稿を改めて論じたい。

3-2. 東江新友宅の避病院的性格

屋部の〈隔離所〉にあった東江宅では、既に記したように、二ヶ月に一回の割合で信徒修養会が開催されていた。1932年10月11日付け青木から宮川宛の書簡、及び青木から神杖会宛書簡によると（『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：304－307，308－313）、神杖会の「第十五周年記念日」の折、屋部の〈隔離所〉では「第六回信徒修養会の前」であった。同修養会は、「二十二日」から「廿五の夜」まで開催された。この折は、二十二日、二十三日と「雨天」のため、船は出せなかったため、「以前より十名程少く」「来会者三十一名」の参加者であった（青木⇒神杖会，1932年10月11日b、『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：308）。

修養会が終わると、船、自転車、徒歩などで帰って行く人々もいたが、「未だ四五名の教友が残っていた」（青木⇒神杖会，1932年10月11日b、『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：308）。おそらく、屋部の〈隔離所〉に残った者のなかには、体調の優れぬ者が多かったのではないだろうか。

『選ばれた島』には、屋部の〈隔離所〉の東江宅には、常時、怪我や体調が優れぬ他のシマの罹患者が、常に滞在していたことを示す次の記述がある。

「この小さい家には東江さんとわたしのほかに、遠いところから来たため足の傷を悪くして帰れなくなったり、浮浪病友が余病を併発して厄介になったりして、いつも五、六人は起き臥ししていた。それだけならば別に狭いことはなかったけれども、修養会の時が大変だった。楽しい集いは夜中までつづくので、泊りがけで来るものが必ず二十人くらいあり、つまり三十人もの人間がこの小さい家に寝るのだからその窮屈さはお話にならず、その度にわたしはもう少し家が広ければなあと思ったものである」。（青木，1972：208－209）

おそらく、屋部の〈隔離所〉で、最初に引き取った病友は、後原〈隔離所〉で生活していた「松さん」であったとおもわれる。

「彼［松さん］は源次郎さんの死後、家が貧乏で頼っておれなくなったので乞食になった。わたしが来島して最初に会ったこの病友は当時すでに重症であったが、その後ますます悪くなり、ついに失明の悲運にさえ見舞われてしまった。こうなってはもう俄かめくらのこととて乞食に出歩くのも大変だ。わたしは東江さんと相談して彼を引き取った」（青木，1972：181）。

更に、1932年10月11日付け神杖会宛書簡のなかで、青木は神杖会からの献金「廿五銭宛頒ってあげました」「八名」の人物を紹介しながら、報告を行っている。そのなかには、上記の引用に該当するとおもわれるいくつかのケースが示されている。

「＊＊＊＊＊氏は十五才四五ケ月以前より何か足にデキモノの為に病床にあり昨今少しよくなりましたが痩せ衰へて且つ長く足をまげてゐた故か足が延びない　以前の集会にも欠席し此度は是非集まりたいとの切望でしたので自轉車に乗せて□間連れ来り集会后も暫く休養して帰られてはと勧めましたが婦人の友達かないからと言って廿三日四日五日の集会后二三日居て廿七日の夜自宅に御送り致しました廿一日の夜より約一週間屋部に居る間に足を曲めて漸く歩く事が出来る様になって居られました」（青木⇒神杖会，1932年10月11日b、『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：307）。

屋部の〈隔離所〉に一週間、滞在したこの女性罹患者には、もはや両親はなく、身寄りもない境遇であった。

「此女も大阪に一人の姉かあるのみ頼る親類もなく一人の他人の小父さんに厄介になって居られますか　昨年頃早くより誰れか連れて行ってくれるものがあれば乞食に出ると度々洩らせし事と間接に聞いて居りますが　今暫くすれば療養所も出来るからそれまで辛抱して居る方がよいと言って慰めて居ります中に　今年の四五月頃より病床の人となり福音以外に慰める方法もなく生活は極度に心配なので誠に気の毒でした」（青木⇒神杖会，1932年10月11日b、『沖縄県ハンセン病問題資料』：307）。

更に、やや症状が重いとおもわれる下記のような男性の罹患者も、屋部の〈隔離所〉に暫く滞在していた。

「……足の疵の為めに昼も夜も小さい家の裏側に小さいさし下しをして三尺に一間程の穴の様な居間を造りて其処に蟄居して居られましたが　私等は御訪ねしても不潔と息づま

りの為めに一二時間居るも漸くでしたので　　此度勧めて修養会前より屋部に来り少し健康になるまで屋部に暮される様な都合にして居ります」（青木⇒神杖会，1932年10月11日b、『沖縄県ハンセン病問題資料』：308）。

屋部の〈隔離所〉の東江宅には、こうした避難者が集まっていたことを踏まえると、同地の東江宅は、単に青木の〈救癩活動〉の拠点であっただけではなく、避病院的な性格をも、担っていたことが指摘できよう。後原の〈隔離所〉と比較して、それなりに住環境が整っていたのであるから、青木の介抱や応急処置も、それなりの成果をあげたことが、うかがえる。

3-3. 自由の地・屋部

屋部の〈隔離所〉時代の青木の〈救癩活動〉が、当時の罹患者たちの生に、如何に大きな意味と成果をもたらしたか、逐一の検証を可能にする記録は、管見の限り、みあたらない。だが、『選ばれた島』での青木の述懐、あるいはこの時代を知る徳田がしたためたとおもわれる『沖縄救癩史』での記述は、この時代の青木の、そして病友たちの充実ぶりが、大づかみで伝わってくる。以下は、青木が屋部に移動した1930年以降、回春病院からの派遣司祭として活躍した乙部勘治司祭（『救癩史』：72）を徳田・青木が案内することで、巡回した際の、徳田の述懐である。

「……乙部牧師を案内して私達［徳田］も屋部を訪問した。既に大勢の病友が各地から集っていた。私はこんな真剣な感激に溢れた集会は初めてであった。身には弊衣をまとい、病に痛めつけられてはいるが、彼等の口をついて出る祈の真剣さ、純真さ、大きな声で歌う賛美歌の力強さ。当時どの部落の入り口にも『癩患者入るべからず』の立札が建てられていた。生きる為には如何に拒絶されても食を乞わねばならぬ、入れば悪童共が取り囲み、或いは石を投げるものもいるのである。浮世の辛酸をつぶさになめている病友たちにとって、これは正に天国の饗宴ではなくて何であろう」（『救癩史』：73－74）。

筆者は、当時の後原〈隔離所〉での青木を知るある愛楽園入園者から、当時の集会の話を具体的に伺うなかで、「あのキリスト教の信仰は、あそこにおった人たちにとって、助いになったはず」という強い調子での語りをいただいたことがある。この件に関しては拙稿（中村，2008）でも考察に付したので、ここでは詳しくは繰り返さない。だが、シマ社会からの迫害が強ければ強いほど、くじかれるものも大きくなる。だが、そうであればあるほど、逆に信仰を受け入れる素地をも、生み出すことがある。

だが、この〈救いの力〉は、〈隔離所〉にいた病友たちにとってのみのものではなかった。信徒集会には、自宅に隠れている病友たちも、含まれていた。

「此所には自宅に引きこもっている病者も集った。人目を避けて裏座敷に蟄居している病者にとっても、この集会に出席することは驚きと喜びであった。今まで死以外何の生きる望みもなかった自分たちであったが、同じ境遇の人々がこんなに沢山いたのである。どうしてこの悲惨のどん底にいる人々の口から、呪いどころか、あべこべに感謝の言葉が出るのだろう。その秘訣は何であろう。それは実に素朴な疑問であった。何よりも嬉しかったのは、死ぬほど孤独にさいなまれた自宅の患者に友達が出来たことであった。それらは信仰に入る前に経験した新しいよろこびであり、絶望から救い出される更生の第一歩であった」（『救癩史』：74）

自宅に隠れている罹患者は、その存在の秘匿を貫徹させなければならない。そのためには、家族以外のシマ人（他者）との関与を、場合によっては家族との関与をも、断たねばならない。

それゆえ、自宅に隠れている罹患者は、孤独を強いられる。〈隔離所〉の罹患者たちはこうした秘匿からの自由を手にしている点で、自宅に隠れている罹患者とは、利害状況を大きく異にする。だが、青木による病者訪問は、こうした罹患者たちの行動様式をも変容させ、信徒集会への参加を促す力があったことになる。

青木の〈救癩活動〉、そしてキリスト教の信仰は、絶望に身を委ねてしまうことへの楯となり、自ら〈更生〉させるだけでなく、病友同士の関係の世界、即ち〈病友たちのもう一つのシマ社会〉をも組織する力を呼び覚ましたことになろう。これは屋部の〈隔離所〉だけのスペシャルケースではなかった。

「こうした集会は、本部……を中心に今帰仁、屋我地、大宜見、金武を巡廻して、どこでも盛んにもたれた」（『救癩史』：74）。

乙部・徳田・青木の三人で、あるいは青木の単行で、なされた〈救癩活動〉には、当時の罹患者たちにとって、普遍的な意味があったことになる。

さて、筆者の手許にある資料は、1932年10月11日付け青木による神杖会宛書簡である（青木⇒神杖会，1932年10月11日b、『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』308－309）。これによると、「第六回の信徒修養会」の様子が記載されているが、同会は二ヶ月に一回のペースで開催されていた。このことを機械的に踏まえると、1931年の12月頃から開催されていたことになるが、この会が軌道に乗り出すまでの準備期間を考慮すると、1930年後半から1931年にかけて成立したとみることができる。だが、それはともかく、この書簡が示すとおり、屋部の〈隔離所〉に移動して以来、二年が経過している。ここで留意すべきは、この段階で、礼拝をはじめ信徒修養会というかなり大掛かりな病友たちの集合状態が、屋部の〈隔離所〉に現出したということである。そして、なかには、長期にわたり、滞在する病友もいた。ここから、どのような状態であれ、そこは、東江と青木だけの居所ではなかった。

だが、もし、そこが〈集合所〉になるとしたならば、あるいは屋部のシマ人たちがそのように同定したとすれば、岸名の二の舞を地で行く排斥運動が早々に勃発したはずである。だが、そのような事態にはならなかった。そればかり、再掲になるが、青木による次のような言説が成立した。

「屋部に来て二つ目の橋を渡り海岸に半丁程出ると東江新友氏の小家がありますから此字程は他字程病者を嫌い恐れる事はありませんから何処でも尋ねられてもよく新切（ママ）に教へて下さいます」（青木⇒宮川，1932年10月11日a、『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』：304）。

そして、「屋部の焼き討ち事件」という排斥運動が勃発したその後を回想して、これも再々掲になるが、次のような述懐を青木は残している。

「わたしは、最初のうちこそ岸名さんの失敗に懲りて、備瀬の権太郎さんの小屋に隠れるようにして仕事をしていたが、自分の噂がひろがっても警察も役場も干渉しないので、月日が経つにつれて安心して大胆になり、屋部では公然と門に郵便受をかけて郵便物を直接配達してもらったから、これまた病友の家族をわずらわすことなく便利になった」（青木，1972：177－178）。

1932年代に入っての大掛かりな信徒修養会をもってしても、排斥運動が勃発しなかったのはなぜだろうか。以下は、推測に過ぎないかもしれない。だが、そうならなかった現実の背景には、屋部の〈隔離所〉が〈集合所〉にはならないというシマ人たちの「確信」があったからではないか。そうであるとしたら、その「確信」の出所は、何であろうか。

その「確信」をとりつけたのが東江の存在かもしれない。いずれにせよ、屋部のシマと〈隔離所〉の間には、東江を介しての特殊な関係が成立して

いたとみるべきであろう。屋部の〈隔離所〉に対する青木の社会的な〈安心感〉も、このこととは無関係ではないはずである。そうであるとしたら、シマ人たちの「確信」は、東江だけではなく、東江を介しての青木に対する屋部のシマ人たちの〈間接的な信頼〉ということになろう。

本稿を通じて、青木たちの〈救癩活動〉の拠点となった屋部の〈隔離所〉は、教会にして避病院という性格をあわせ持っていたということが、指摘できよう。それらは、いずれにせよ、人が集まる場所を意味する。「承認」であるのか「黙認」であるのかはともかく、このことを事実上、受容してきた屋部のシマ人たちのスタンスに支えられてこその、青木の屋部〈隔離所〉時代とみることには、「屋部の焼き討ち事件」という現実がその後に続くにせよ、いくばくかでも、妥当性があったということができるのではないだろうか。その意味において、屋部のスタンスは、当時の沖縄社会からして、青木らが為した奇跡を支えていたことになるのかもしれない。この点で、当時のハンセン病罹患者にとっての屋部の〈隔離所〉は、限定はつくものの、〈自由の地〉であったということができるのではないだろうか。そして、そのようなことを可能ならしめた屋部のシマ人たちのスタンスも、また特筆すべきものということもできよう。

1933年に勃発した「嵐山事件」以後、青木は療養所構築のために、いろいろな策略を企て、そのことが原因となり、屋部の〈隔離所〉から排除されることになる。この件については稿を改めるが、そうした企てが可能となったのも、屋部の〈隔離所〉での生活の足場がしっかりしていたから、ということができる。つまり、屋部では、少々のリスクを犯すことが可能な状況にあったということができよう。それだけに、繰り返しにはなるが、下記の青木の述懐には、深い意味があることが理解できよう。

> 「この時代はほんとうになつかしい。私の沖縄における伝道生活中、一番気分がはりきって楽しかったのは、最近の数年を除けば、修養会の盛んだったこの屋部時代である」（青木，1972：184）。

参考文献

青木恵哉（1932.10.11.a⇒2006）1932年10月11日付宮川量宛書簡、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編（2006）『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』沖縄愛楽園自治会、所収

青木恵哉（1932.10.11.b⇒2006）1932年10月11日付神杖会宛書簡、沖縄県ハンセン病証言集編集総務局編（2006）『沖縄県ハンセン病証言集　資料編』沖縄愛楽園自治会、所収

青木恵哉（?→1935）「追はれ行く癩者よりの手紙」［青木⇒林，1935］『見よこの悲惨　救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第四巻』不二出版

青木恵哉（1936.2.）「天國の星影」『沖縄MTL報告』第一號、沖縄MTL 、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第５巻』不二出版

青木恵哉（1972）『選ばれた島』新教出版

上原信雄編（1964）『沖縄救癩史』私家版［『救癩史』と略記］

大郷博（2001）『あぶらむ物語―人生のよき旅人たちとの話―』きんのくわがた社

沖縄愛楽園自治会編（2006）『沖縄縣　ハンセン病問題証言集　資料編』沖縄愛楽園自治会

沖縄MTL編（1935.8.）『沖縄の癩者を救へ!!』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第４巻』不二出版

沖縄MTL編（1935.■.）『見よこの悲惨　救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編･戦後編　第四巻』不二出版

沖縄MTL編（1936.2.）『沖縄MTL報告（昭和十年五月－昭和十一年一月）』第一號、沖縄MTL、

所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第五巻』不二出版
沖縄MTL編（1937.5.）『沖縄MTL報告（昭和十一年二月－昭和十二年二月）』第二號、沖縄MTL、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第６巻』不二出版
沖縄県議会事務局編さん（1984a）『沖縄県議会史　第四巻　資料編１』沖縄県議会
沖縄県議会事務局編さん（1984b）『沖縄県議会史　第五巻　資料編２』沖縄県議会
北村健司（1936.2.）「事務報告」沖縄MTL編『沖縄の癩者を救へ!!』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第４巻』不二出版
幸喜区編（1978）『幸喜部落の歩み』（字　幸喜）』幸喜区
服部團次郎（1935.8.）「沖縄の癩者救齋に就て―廣く一般のご同情御援助を仰ぐ―」沖縄MTL編『沖縄の癩者を救へ!!』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第４巻』不二出版
服部團次郎（1936.2.）「縣外募金並に患者輸送に就て」『沖縄MTL報告（昭和十年五月－昭和十一年一月）』第一號、沖縄MTL、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第５巻』不二出版
花城武男（1936.2.）「沖縄MTLの生まれる迄」『沖縄MTL報告（昭和十年五月－昭和十一年一月）』第一號、沖縄MTL、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第５巻』不二出版
比嘉宇太郎（1958）『名護六百年史』あき書房
林文雄（1935.8a）「臺灣・沖縄MTLの活動」『日本MTL』第54號、所収⇒『ハンセン病問題資料集成「日本MTL」補巻17』不二出版
林文雄（1935.8b）「沖縄の癩―この暴逆を坐視せんや」沖縄MTL編『沖縄の癩者を救へ!!』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第４巻』不二出版
松岡和夫（1990）『わが身の望み』私家版
中村文哉（2007）「複数の『嵐山事件』―『愛楽園』開園以前の沖縄におけるハンセン病問題の一位相―」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第13号、山口県立大学社会福祉学部
中村文哉（2008）「ハンセン病罹患者の〈居場所〉―沖縄社会と〈隔離所〉―」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第14号、山口県立大学社会福祉学部
中村文哉（2009）「〈渡り〉が拓く〈もう一つの社会〉―後原〈隔離所〉時代の青木恵哉―」『愛楽園』開園以前の沖縄におけるハンセン病問題の一位相」『山口県立大学社会福祉学部紀要』第15号、山口県立大学社会福祉学部
名護市史編さん委員会編（1988）『名護市史・本編11　わがまち・わがむら』名護市役所
比嘉宇太郎（1958）『名護町一千年史』あき書房
光田健輔（1935.■）「沖縄縣癩患者救済の急務」『見よこの悲惨　救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第４巻』不二出版
宮川量（1935.■）『沖縄の癩を救へ」『見よこの悲惨　救を待つ沖縄の癩者（日本MTL長島支部パンフレット No.2）』沖縄MTL編［日本MTL後援］、所収⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第４巻』不二出版
宮川量（1977）『飛騨に生まれて―宮川量遺稿集―』私家版
Simmel,G.（1912）*Die Religion.*［居安正訳（1998）「宗教社会学」『社会分化論・宗教社会学』青木書店、所収］
遊佐敏彦（1937.3）『沖縄紀行―癩問題をたづねて』使命社⇒『ハンセン病問題資料集成　戦前編・戦後編　第６巻』不二出版、所収

※参考文献中の■は、発行月の指示が必要な資料・文献であるにもかかわらず、それが特定しえないものについて、付した。

Sociological Consideration on the “Asile” for “Lepers” in Okinawa at 1930-1932 :Social Meaning of the Shifting Camp into Yabu and of the “Leprous Refuge”

Bun’ya NAKAMURA

In this paper, we inquire into the social meaning of the shifting camp into Yabu and of “Leprous Refuge” by Keisai AOKI in this camp 1930-1932. AOKI had been gave a missionary order to relief “Lepers” in Okinawa by Ms. Riddel Hanna who was the Director of Kaishun Hospital in Kumamoto. He came in Okinawa 1927. He decided to live in the “Asile”（Camp）in Kusibaru. There was afflicted by the well water. Aoki had bathed in the sea since his staying in Okinawa.

Yusuke TOKUDA who devoted himself to the missionary works for “Lepers” in Amami -Ohshima and Yaeyama visited at the camp Kushibaru 1929. As Tokuda surprised of their poor living in this camp, he suggested to Riddel that they needed to take a bathe.

Riddel offered to present a bathe for their camp at 1930. Because of the suffering from the problem of water to live, Aoki decided to shift the camp from Kushibaru into Yabu. In the camp Yabu he stayed at the cottage of Shin’yu Agarie who came from the community Yabu. There was the wealth for water to live in the camp Yabu.

In this camp it was taken place the service and the mental cultivation for believer in Christianity at a fixed time. Many friends of the same illness gathered, and grow their friendship each others. In this aspect, camp Yabu equaled with a Church. It seemed that they were the members of this “Church”. Moreover many injure peoples gathered at this camp. In this sense this camp carried on a function of the center of infirmary for many poor and weak patients.

In the view from members in community Yabu, it had possibility to organ the asylum for receiving patients naturally. However, the members in this community intentionally neglected to take place his many missions ; the service in Christianity and the missionary for the “Leprous Refuge”. This camp seemed to be constructed by the special relationship between Shin’yu Agarie and his community. Its relationship was enable to relive for many patients socially.

Aoki had made reference of some memories of this camp in his books “Leper’s Island for Choosing by ‘God’ in Okinawa”. He mentioned in this book as follow; it was the most meaningful, memorial and happy period that had been lived in the camp Yabu. In this sense, the camp Yabu was the place to release “Lepers” from their social chains in this period.